

平成 28 年度第 4 回岩倉市教育振興基本計画推進委員会議事録

1 日時 平成 28 年 11 月 8 日 (火) 午後 2 時～

2 場所 岩倉市役所 第 2・3 委員会室

3 出席者

愛知教育大学教授・附属名古屋小学校長	土屋 武志
岐阜大学地域協学センター長・教授	益川 浩一
五条川小学校 P T A 会長	井上 貴文
南部中学校長	高橋 宏滋
特別支援教育担当教諭 (岩倉東小学校)	奥村 寿英
日本語・ポルトガル語適応指導教室室長 (岩倉南小学校)	村瀬 英昭
学校栄養職員 (岩倉南小学校)	金成 淳子
婦人会 会長	寺澤 陽子
社会教育委員の会議 委員長	内藤 和子
図書館協議会 副会長	小杉 美智子
体育協会 理事長	永井 可元
スポーツ少年団 本部長	今井 秀明
スポーツ推進委員 委員長	武藤 栄司
岩倉幼稚園 園長	町田 竜介

(欠席者)

岩倉中学校 P T A 会長	成瀬 匡樹
五条川小学校長	戸田 清徳
音楽担当教諭 (岩倉中学校)	熊木 夕子
体育担当教諭 (南部中学校)	鬼頭 功一
文化財保護委員会 委員長	中山 春義
文化協会 副会長	青木 豊

(事務局)

教育こども未来部長	長谷川 忍
学校教育課長	石川 文子
管理指導主事	有尾 幸市
学校教育グループ長	佐野 亜矢
生涯学習課長	竹井 鉄次
生涯学習グループ長	中野 高歳
図書館長	寺岡 秀樹
スポーツグループ長	新中須 俊一

子育て支援課長

富 邦也

(計画策定支援業務受託者)

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

江口 陽子

(傍聴者)

なし

4 会議内容

午後2時 開会

(開会)

○事務局

こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより第4回岩倉市教育振興基本計画推進委員会を開会させていただきます。委員のみな様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます学校教育課長の石川です。本日は、成瀬委員、戸田委員、熊木委員、鬼頭委員、中山委員、青木委員の6名の方からご欠席の連絡をいただいております。

それでは、お手元に配布いたしました次第に沿って進めてまいります。

配布資料の確認

○事務局

続きまして、岩倉市教育子ども未来部長よりごあいさつを申し上げます。

(部長あいさつ)

○教育子ども未来部長

教育振興基本計画推進委員会は、今回で4回目になります。第3回の開催は5月であり、半年近く経過しております。この間、部会に分かれて色々なご意見をいただき、それらを反映させた資料を事前にお送りいたしました。本日は、この資料のご説明をしながら進めて参りたいと思います。また、基本理念や基本方針についての具体的な議論は、5月から部会に委ねておりますので、改めてご指摘の部分等について説明させていただきます。パブリックコメントに入る前の最終の会議と考えておりますので、闊達なご意見をいただき、有意義な会議になりますようご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、次第3から議題に入りますので委員長よりごあいさつをいただき、その後の議事、進行をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

○委員長

こんにちは。ただいまのごあいさつにもありましたように、5月から各部会に分かれて審議して参りました。今日の会議では、第1部会と第2部会の検討を反映した素案を確認させていただくことになっております。岩倉市教育振興基本計画の策定については、岩倉市教育こども未来部が事務局となっております。「教育」「こども」「未来」という3つの言葉が1つになった部は、他の市町ではあまり聞きません。岩倉市では3つのキーワードが1つにまとまった部を置き、「教育がまちづくり、人づくり」であるとし、まちづくりの1つの基本の中に教育を入れ込んだ施策を推進されています。その基本の骨組みとなるこの計画が、きちんとした形で出来上がればと思っております。本日の会議におきましても、忌憚のないご意見をいただき、最終的にまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(協議事項)

(1) 岩倉市教育振興基本計画素案の検討、確認について

○委員長

本日は、議題が1つです。議題1「岩倉市教育振興基本計画素案の検討、確認」について事務局からご説明をお願いします。

資料1に基づき「岩倉市教育振興基本計画素案の検討、確認」について事務局より説明

○委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

○副委員長

第2部会で、多岐に渡る検討をしていただきました。委員のみな様方にしっかりとご意見も頂戴できたと思っております。数値目標が立てにくいということで、抜けていたところもありましたが、施策に対応する形で1つは入れていただいたので、非常に良かったと思います。

○委員長

では、章ごとに区切りながら委員のみな様のご意見をいただきたいと思います。まず、「第1章 計画の基本事項」については、いかがですか。特にご意見がないようなので、「第2章 岩倉市の教育・生涯学習等を取り巻く環境」についてはいかがですか。

では、私から質問させていただきます。第2章の「1 国の動向」の中で、「文化芸術」と「スポーツ」の順序を入れ替えたのは、理由があるのでしょうか。

○事務局・生涯学習課長

「第4章 施策の方向性」の順序に合わせ、並びを変えました。予算の組み立てについても、この順序であるため、それに合わせました。

○委員長

施策の並びが行政の並びとなっているため、それに合わせてこちらの順序も変えたということですね。第2章について、他にご質問はございますか。

○委員

3ページ、第2章の「(1) 教育行政」の中で、教育振興基本計画という名称に、かぎ括弧が付いているものと、付いていないものがあります。統一する方がいいのではないのでしょうか。

○委員長

教育振興基本計画にかぎ括弧を付けるか、付けないかの整合を取るということですね。特に意図はないように見受けられます。

○副委員長

初出のところにかぎ括弧を付けているわけではないのでしょうか。固有名詞にかぎ括弧を付けているということでしょうか。愛知県のプランなどにも、かぎ括弧を付けられているので、そのような統一をされているのかと思いました。

また、先ほどの説明によると、本文では西暦と元号を併記し、表や図では略した形で記載するということですね。

○委員長

もろもろの整理が必要ですね。パブリックコメントもあり、その後の最終案は2月になりますので、それまでに事務局で確認、調整をお願いしたいと思います。

では、次に「第3章 めざす姿」について検討したいと思います。24ページの基本理念について、ご質問はございますか。

○委員

基本理念の2行目ですが、「市民・地域・団体」の間は中点で、「学校、行政」の間は読点になっているのは、なぜでしょうか。何か意図があるのですか。

○委員長

これは、市民・地域・団体・学校が一括りということですね。

○副委員長

「距離」というのは、「行政」との距離なのか、「学校、行政」との距離なのか、それともすべてとの距離なのか、何と何の距離なのでしょう。

○事務局

中点でつながっている「市民・地域・団体」の3者を1つの括りとし、「学校、行政」との距離

ということです。

○委員長

「学校」が、市民側なのか、行政側なのかですよね。または、すべてが同じ並びなのでしょう。それぞれが近いということを言いたいのは分かるのですが、それをどう表現するかですね。市としては、行政を区切りたいのでしょうか。

○副委員長

3つの主体があるということですよね。私は並列だと思っています。3者がそれぞれ近い距離にあるということだと思っていますので、それが表現できればいいと思います。

○委員長

では、この委員会の意見として、「それぞれと一緒に」という位置付けで考えているということによろしいですか。

○委員

もう1点お聞きしますが、「市民」と「地域」の違いは何ですか。

○副委員長

市民一人ひとりというニュアンスも入れたかったということと、地域としてのまとまり、コミュニティとしての地域ということもあるでしょう。官民協働という言葉もあり、「行政」と「市民」の協働ということも考えられなくはないので、おかしくはないと思います。

○委員長

協働のニュアンスを出すために、並列にしているということによろしいのでしょうか。「市民」と「行政」の2つにしてしまうより、「地域・団体や学校」という言葉を入れることで、個人やグループ、様々な組織が行政と一緒にまちづくりを進めていくということが表現できるのではないかと思います。

○副委員長

最初の3つはすべて入れた方がいいと判断して並べたのだと思いますが、一言で言うなら「地域」という言葉で包含できるかもしれませんね。

○委員長

この前半部分は、多くの人々が対等に、一緒にという協働性を表現する意味で書かれており、後半部分は、人にフォーカスを当てて展開している基本理念について描いていると思います。「市民・地域・団体や学校、行政との距離」の表記については、パブリックコメントにかける前に、行政側で文言統一をしていただくということをお願いいたします。

他に、いかがですか。

○副委員長

「まちづくり人」という言葉について、何らかの説明があった方がいいのではないかと思います。また、「子どもは未来のまちづくり人」という概念に基づき」とありますが、「概念」という言葉が少し気になりました。

○委員長

「まちづくり人」という言葉に、注釈が必要ではないかということです。かぎ括弧付きの言葉ですが、言葉についての説明がありませんね。

○副委員長

注釈でもいいですし、本文中に説明を入れてもいいのではないかと思います。岩倉市の方には当たり前のことなのかもしれませんが、他の方には分からないと思います。岩倉市の特徴なので、説明があればと思いました。

○委員長

「まちづくり人」という言葉は、市の他の計画にも使われているのでしょうか。

○副委員長

教育プランで掲げたと書いてあります。

○委員長

では、教育プランの中にある「まちづくり人」についての文章を引用してはどうでしょうか。

○事務局

総合計画の「特色ある教育について」の中に「まちづくり人」という言葉は出てきますが、説明がありません。

○委員長

どなたが、この言葉を最初に使ったのですか。

○事務局

最初に使ったのは前教育長です。

○委員長

前教育長は、どのようなニュアンスで使われたのですか。市民一人ひとりが主体者としてまちづくりに携わるということでしょうか。この委員会においても、最初からこの言葉が特徴的に使われているので、岩倉市の教育振興基本計画の中では印象深い言葉ですよね。

○子ども未来部長

子どもを教育し、お互いに学び合い、子どもはまちをつくっていく存在であるという思いを込め、「未来のまちづくり人」という言葉が使われたようです。確かに、ご指摘の通りですので、どこか理念のところに説明を入れるなど検討したいと思います。

○委員長

本文に入れるか、注釈として説明するかですね。基本目標1に『『まちづくり人』を育む教育の推進』と掲げていますが、中の説明だけ見ると、「まちづくり人」がなくても完結してしまう説明になっているので、「まちづくり人」という言葉が浮いた印象になるかもしれません。「未来の主體的なまちづくり人を育てるために」「まちづくり人として成長するために、子どもたちが自ら考えることができる確かな知性」などの表現を用いれば、目標とその説明がつながるのではないのでしょうか。文言の検討をお願いしたいと思います。

では、基本方針や基本目標について、何かご質問はございますか。

○副委員長

基本方針4には「生涯を通じた学びあいを支える」とあり、基本目標3には「生涯を通じた学びの定着」とあります。基本目標の方も、個人だけの活動にとどめず、総合教育的な成果を生かすという文章なので、「学びの定着」よりも「学びあいの定着」の方がいいと思います。

○委員長

基本方針は「生涯を通じた学びあいを支える」と「あい」を付けたので、それに合わせるとすれば基本目標も「生涯を通じた学びあいの定着」になりますね。なかなか画期的です。

では次に、施策の体系についてご質問はございますか。今、「学びあい」に統一したように、文字の統一についても機械的なチェックをお願いしたいと思います。

○副委員長

基本目標4に「文化・芸術への愛情の醸成」とあります。「愛情」という表現は、私はいいと思います。

○事務局

打ち合わせ等をしていたときに、聞き間違いがあったようです。その場で決まったのは「愛着」でした。

○委員長

音楽を通じた情操豊かな青少年の育成ということもあり、情操の「情」の字をイメージして「愛情」になったのではないかと思います。が、「愛情」か「愛着」か、もう一度確認をお願いいたします。それとも、委員のみな様が「愛情」でよければ、この会議で決定してもいいかもしれません。市としては「愛着」がいいのでしょうか。

○事務局

事務局は「愛着」で考えております。

○委員長

では、「愛着」ということでよろしいでしょうか。「愛情」も捨てがたいですね。どうしても、このような文章は無味乾燥になってしまいがちなので、少くくらい色がついていてもいいかなとは思いますが、バランスの問題もあります。最終判断はもう少し先になりますので、部内でも事務局でも検討をお願いいたします。

では、次に「第4章 施策の方向性」に移ります。基本目標1について、ご質問はありますか。

○委員

「No.8 楽しい授業・わかる授業の実践」の中で、31ページの1行目に「主体的・能動的な学び(アクティブ・ラーニング)」とありますが、「主体的」と「能動的」は何が違うのでしょうか。アクティブ・ラーニングは主体的、対話的で深い学びという意味かと思ひます。

○委員長

「主体的・能動的な学び」という表現は、何かからの引用ではないでしょうか。確かに最近は、対話的や深い学びという表現が使われます。

○副委員長

今度、学習指導要領が改定された際に、この言葉も入ってくると思うので、そこで確認してはどうでしょうか。

○委員長

最終的に国の表現に合わせることにしましょう。この部分は、先ほどのアンケートのマトリックスの中で重要なところになってくるかと思ひます。指導要領の改訂と整合させた形で表現を確認するというごひね願ひします。

私からの質問ですが、34ページの「No.19 児童生徒へのこころの相談体制の整備」に出てくる適応指導教室「おおくす」は、もう設置されているのですか。

○事務局

はい。設置されております。

○委員長

ここでは「設置し」という表現ですが、すでにあるということですね。分かりました。

○委員

「こころの相談体制」の「こころ」は、あえてひらがなのですか。文章中では「心のケア」と漢字になっています。

○事務局

特に、ひらがなにこだわっているわけではありませんので、漢字で統一したいと思います。

○委員長

39 ページの「No.38 『チーム学校』の実現に向けた取組」について、このような形でまとめていただきました。この文章を読むと色々な含みがあるので、「チーム学校」では色々なことができそうですね。40 ページの「No.41 学校施設の安全性・機能性の向上」と「No.43 学校施設の再整備」は、バッティングしたニュアンスがありましたが、施策ごとに整理して分けて書いていただきました。基本目標 1 について、他にご質問はございますか。ないようですので、次に移りたいと思います。

基本目標 2 について、42 ページの「No.44 家庭教育に関する学習機会の提供」の文章では、「『子育て親育ち十七条』の配布」と非常に具体的に書いていただきました。私から質問させていただきました。45 ページの施策 3 の現状・課題の中でニートについて触れていますが、これは一般論で書いているのでしょうか。それとも岩倉市でもニートについて具体的な課題があるのでしょうか。

○事務局

ニートについての課題があり、対策を講じているというわけではありません。ただ、行政が踏み込みづらいところなので注目しており、一般論として書かせてもらっています。

○委員長

ニートについては、確かに重要な課題になってくると思います。岩倉市ということではなく、一般的なニュースの中で出てきている課題ですが、周りが気づかないことによる色々な問題があるのではないかと思います。

もう 1 点、お聞きします。46 ページの「No.52 青少年団体との連携」の中の「新成人のつどい」とは、成人式とは違うものなのですか。

○事務局

岩倉市では、成人式を「新成人のつどい」という名称で行っています。

○委員長

いわゆる成人式ということですね。これは、市が開催するのですか。それとも実行委員会があるのでしょうか。

○事務局

実行委員会方式で行っています。

○委員長

今も、実行委員会方式で「新成人のつどい」を行っているということですね。分かりました。

他に、基本目標2についてご質問はございますか。ないようですので、次に移ります。

では、基本目標3について、私から質問させていただきます。53ページの「No.63 子どもの読書活動の推進」の「50冊賞・100冊賞」は、すでに実施されているのですか。

○事務局

実施しております。今後も継続する予定です。

○委員

同じ53ページの「No.62 図書館資料の充実」の中に「手にしたい本の案内を用意し」とありますが、具体的にはどのようなことですか。

○事務局

子どもたちが図書館のカウンターに来た場合、一緒に付いて行って本を探すのですが、子ども自身で本を探せるように見やすく文書化した案内を作成しようと考えております。

○委員長

「布絵本やさわる絵本の収集を行います」と明確に書かれているのが、非常に具体的でいいと思います。「No.65 利用しやすい図書館環境の整備」の中にも「外国語の案内板等の整備」と具体的に提案していただいています。他に基本目標3については何かございますか。ないようですので、次に移ります。

基本目標4の「施策2 『音楽のあるまちづくり』の推進」は非常に重要な部分だと思います。基本目標4について、他にご意見がございますか。ないようですので、次に移ります。

基本目標5について、私から質問させていただきます。59ページの施策2の現状・課題で「傘鉾や火渡り、輪くぐり等、地域の伝統文化が薄れつつあります」とありますが、「No.77 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援」の文章は「活動への支援について検討します」となっています。「活動を支援します」の方がいいのではないのでしょうか。タイトルは「支援」となっていますね。

○事務局

地域の固有の祭りは、宗教的な側面もあり、支援の仕方を考えねばならないというところで、若干歯がゆさがあり、このような表現にしました。

○委員

同じ59ページの「No.76 山車巡行の継承と情報発信」についてもそうですね。

○事務局

山車については、修繕費用の2分の1を支援しています。ただ、岩倉山車夏祭りや、地元の宗教的な祭りには支援がし切れていません。

○副委員長

「支援します」と書いたからといって、政教分離に関わるのところまで支援をする必要はないと思うので、「支援します」でいいのではないのでしょうか。できる範囲のところまで支援をするということだと思います。

○委員長

現状・課題の文章にも、「地域の伝統文化が薄れつつあります。市民全体でこれらの伝統を守っていくための仕組みが求められています。」と明確に書いてありますので、この委員会としては、政教分離に関わる部分までではなく、できる範囲の支援をするという意味付けで「支援します」という文言を提案したいと思います。パブリックコメントもありますので、それらも含めて事務局で検討をお願いしたいと思います。

では、次に基本目標6について、ご質問はございますか。

○委員

61 ページの現状・課題の4つ目に、「本市では、体育協会、スポーツ少年団、スポーツレクリエーション協会、岩倉スポーツクラブ等」とあります。しかし、組織的には、体育協会の中にスポーツ少年団とスポーツレクリエーション協会があるため、同じ並びにするのは不自然だと思います。

○委員長

では、括弧付けにしてはどうでしょうか。括弧には入れない方がいいですか。

○委員

括弧には入れないでいただきたいです。

○委員長

同列ではないけれど、括弧には入れない方がいいのですね。表現の仕方を検討する必要がありますね。体育協会の中には、スポーツ少年団とスポーツレクリエーション協会の他にも団体があるのですか。

○副委員長

体育協会が事務局を兼ねていても、形式上は別組織になっているのではないですか。

○事務局

体育協会の中に、スポーツ少年団の本部が入っています。

○委員長

では、表現の仕方について事務局で検討し、調整していただければと思います。

○事務局

基本目標5に戻りますが、59 ページの現状・課題の1つ目に「『山・鉾・屋台行事』のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組が推進されるなど」という表現があります。無形文化遺産登録については11月28日に最終決定されますが、登録される見込みのため、最終決定されれば表現を変えさせていただきます。例えば「ユネスコ無形文化遺産登録を受け、日本全体で、」等の文章に変更する予定です。

○副委員長

基本目標3に戻りますが、51 ページの「No.61 市民が企画・運営・講師となる学習活動の促進」の表現に違和感があります。「となる」が「講師」にしか係っていないからだと思うので、表現の検討をお願いします。

もう1点、今更のことでもあるのですが、申し上げます。基本目標3は「施策1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり」と、環境づくりについての施策が最初にあります。それに対して、基本目標4は「施策3 文化・芸術活動を促進する環境整備」と、環境整備についての施策が最後にあります。基本目標6についても、「施策3 スポーツ環境の整備」と、環境整備についての施策が最後です。基本目標4と6は、ソフトの取組が施策の最初に来て、それを支える環境整備の施策が最後にくる並びです。他と合わせる意味でも、基本目標3の環境づくりについての施策は最後に持ってくる方がいいのではないのでしょうか。ただ、まだまだ環境づくりが大事であるという現状を捉えるならば、施策1に持ってきてもおかしくはないと思います。判断は事務局にお任せしますが、全体を通して見て気になったので申し上げました。

○委員長

No.61 については、「市民が企画・運営し、講師となる学習活動の促進」としてはどうでしょうか。他に、第4章全体について、何かご質問はございますか。ないようですので、次に移ります。

では、「第5章 数値目標の設定」について、ご意見はございますか。

○副委員長

68 ページの基本目標3、施策2の指標名「高等教育機関等と連携した講座数」の「等」はあえて入れているのですか。

○事務局

「高等教育機関等」の「等」を削除させていただきます。

○委員長

大学だけでなく高校の講座もあったことから「等」を入れていたのですね。全体として整合できるかどうかですね。

○事務局

すみません、やはり「等」は入れる方で修正させていただきます。

○委員長

他に、数値目標についていかがでしょうか。それほど無理な目標には見えないので、大丈夫かと思いますが、もっと高い目標をとパブリックコメントで指摘されるかもしれません。

では、「第6章 推進体制」については、きちんと明記していただき、責任をもって推進するというのでいいですね。では、資料編も含め、全体を通してお気づきの点やご要望等はございますか。

○副委員長

71 ページに「1-1 市民への計画の周知と情報の収集・発信」とありますが、具体的に考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長

具体的なプランがあるかどうかですね。ホームページに掲載するくらいでしょうか。各団体への説明会などは開催されますか。

○副委員長

今まで、都道府県の教育振興基本計画に関わってきましたが、一生懸命計画をつくっても、一般の方はほとんど知らないという状況です。国ではどんどん回を重ね、もう第3期に向けて検討が始まっているようです。せっかくなのでつくった計画なのに、もったいないと思います。例えばシンポジウムを開く等、効果があるかどうかは別ですが、どのような方策が考えられるかを想定しておいていただければと思います。

○委員長

「まちづくり人サミット」や「音楽のまちづくりシンポジウム」など、施策の中でこのようなことが決定したのでやりましょうという周知が大切です。計画を策定した我々や、委員の先生方は意識があるので、あるものを生かしていこうと思うのですが、それが市民に伝わらないと市民の協働的な大きな動きにつながらないことが心配点です。ぜひ市としても、周知の部分をどうするかを、今後とも、ご検討をお願いしたいと思います。

では、今日の議題である「岩倉市教育振興基本計画素案の検討、確認について」はこれで終了させていただきます、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは次第の(4)その他と致しまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。本日、まだ宿題としていただいたところも何点かございますが、事務局に一任していただければと思います。会議の冒頭で、部長からお話しさせていただきましたパブリックコメントですが、12月1日(木)から翌年1月4日(金)の期間に市民の方からのご意見を頂戴したいと思います。そこでご意見があれば反映し、それらも含め、次回の会議にご提示させていただきます。この素案は文章ばかりですが、写真やデータ等も掲載し、次回は、ほぼ完成版でご確認いただければと思います。

○委員長

委員のみな様も、次回までに、ご意見等がございましたら、事務局にお伝えしていただければと思います。

○事務局

気づかれた点がございましたら、お願いしたいと思います。次回の会議は、2月14日（火）にこの会議室で開催を予定しております。

以上で本日の会議を終了させていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

午後3時50分 閉会